

# 健康企業宣言STEP1 採点基準 (令和7年4月改定)

総合評価の基準 合計点数80点以上で目標をクリア

取組分野	設問		配点	採点基準 【共通事項 添付資料無し(①②⑤は健保組合により証明できる場合は除く)、1カ月未満の取組、その他下記採点基準非該当は1点】
	項番	内容		
健診(必須)	①	健診を100%受診していますか?	20点 10点 1点 0点	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期健康診断受診者数(申告数) + 生活習慣病予防健診及び事業者健診データ提供数(保険者確認) / 従業員数(事業者健診対象者数 - 受診不可者数) = 人 / 人 ⇒ %</li> <li>※受診不可者数: 妊娠中、産休・育休中、病気休職中、海外赴任中等に該当する者</li> <li>※実施結果レポート提出日から前1年以内の実績数値</li> <li>20点 → 受診率80%以上</li> <li>10点 → 受診率80%未満~50%以上</li> <li>1点 → 受診率50%未満 (ただし、受診率0%の場合には取組無しとして0点とする)</li> </ul>
	②	40歳以上の健診結果を、健康保険組合へ提供していますか?	20点 10点 1点 0点	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査の受診率</li> <li>※実施結果レポート提出日から前1年以内の実績数値</li> <li>20点 → 受診率80%以上、または対象者0人</li> <li>10点 → 受診率80%未満~50%以上</li> <li>1点 → 受診率50%未満 (ただし、受診率0%の場合には取組無しとして0点とする)</li> </ul>
健診結果の利用(必須)	③	健診の必要性を周知していますか?	5点 3点 1点	<ul style="list-style-type: none"> <li>5点 → 従業員全員への健診案内・受診勧奨とともに、健診の必要性を周知していることが確認できる。</li> <li>3点 → 従業員全員への健診案内・受診勧奨を確認できる。一部の事業場・従業員への取組となっている。(5点に該当する取組に限る)</li> <li>(確認書類例)</li> <li>○配布物・掲示物 ○健診案内・申込書等 ○研修会等による教育の資料</li> </ul>
	④	健診結果が「要医療」など再検査が必要な人に受診を勧めていますか?	5点 3点 1点	<ul style="list-style-type: none"> <li>5点 → 該当者全員への個別・直接的な健診案内・受診勧奨を確認できる。</li> <li>3点 → 該当者全員への受診勧奨等を確認できる。一部の事業場・従業員への取組となっている。(5点に該当する取組に限る)</li> <li>(確認書類例)</li> <li>○個人宛てEメール・通知文書・手紙 等 ○配布物・掲示物 ○研修会等による教育の資料</li> </ul>
	⑤	健診の結果、特定保健指導となった該当者は保健指導を受けていますか?	5点 3点 1点 0点	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定保健指導の実施率</li> <li>※実施結果レポート提出日から前1年以内の実績数値</li> <li>5点 → 実施率50%以上、または対象者0人</li> <li>3点 → 実施率50%未満~30%以上</li> <li>1点 → 実施率30%未満 (ただし、実施率0%の場合には取組無しとして0点とする)</li> <li>※注意: 対象者が0名の場合、今後特定保健指導の案内があった際に、適切に受けさせる意思がある</li> </ul>
健康づくりの職場環境(必須)	⑥	職場の健康づくり担当者を決めていますか?	5点 1点	<ul style="list-style-type: none"> <li>5点 → 企業全体を担当する健康づくり担当者等の設置を確認できる。</li> <li>(確認書類例)</li> <li>○委嘱状・任命書 ○会議録・議事録 ○公的機関への報告書</li> </ul>
	⑦	健康づくりを話し合える場はありますか?	5点 1点	<ul style="list-style-type: none"> <li>5点 → 定期的に従業員が、企業全体の健康づくりに関する内容を話し合っていることが確認できる。</li> <li>(確認書類例)</li> <li>○会議録・議事録</li> </ul>
	⑧	健康測定機器等の設置、その他、健康づくりに配慮した職場環境整備を行っていますか?	5点 1点	<ul style="list-style-type: none"> <li>5点 → 健康測定機器の設置、または健康づくりに配慮した環境整備を行っていることが確認できる。</li> <li>(確認書類例)</li> <li>○会議録・議事録 ○健康測定器設置の写真 ○職場環境の計画書 ○環境整備後の写真等</li> </ul>
	⑨	職場の健康課題を考えたり、問題の整理を行っていますか?	3点 2点 1点	<ul style="list-style-type: none"> <li>3点 → 健康に関する課題・問題点が整理されており、一覧化されるなど明確になっていることが確認できる。</li> <li>2点 → 健康に関する課題・問題点について話し合っていると確認できるが、整理されておらず明確になっていない。</li> <li>(確認書類例)</li> <li>○計画書 ○会議録・議事録</li> </ul>
	⑩	健康づくりの目標・計画・進捗管理を行っていますか?	3点 2点 1点	<ul style="list-style-type: none"> <li>3点 → 健康づくりの目標・計画、またはスケジュール等が明確になっている。</li> <li>2点 → 健康づくりの目標・計画、またはスケジュール等について話し合っていると確認できるが、整理されておらず、明確になっていない。</li> <li>(確認書類例)</li> <li>○計画書 スケジュール表等 ○会議録・議事録</li> </ul>

# 健康企業宣言STEP1 採点基準 (令和7年4月改定)

総合評価の基準 合計点数80点以上で目標をクリア

取組分野	設問		配点	採点基準 【共通事項 添付資料無し(①②⑤は健保組合により証明できる場合は除く)、1カ月未満の取組、その他下記採点基準非該当は1点】
	項番	内容		
職場の「禁煙」(必須)	⑪	たばこの害による健康への影響等について周知をしていますか?	3点 2点 1点	3点 → たばこの害(喫煙・受動喫煙等)がもたらす健康被害を周知していることが確認できる。 2点 → 一部の事業場・従業員への取組となっている。(3点に該当する取組に限る)  (確認書類例) ○配布物・掲示物 ○セミナー等の実施資料 ○研修会等による教育の資料
	⑫	受動喫煙防止策を講じていますか?	3点 2点 1点	【第一種施設(学校、病院、児童福祉施設)】 3点 → 屋内、屋外とも喫煙室・喫煙所が設置されておらず、かつ勤務時間内禁煙を行っている。文書や掲示による周知などを行い、屋外に喫煙室・喫煙所が設置されており、勤務時間内禁煙あるいは分煙している。 2点 → 屋外に喫煙室・喫煙所が設置されているが、文書や掲示による周知がされていない。  【第二種施設(事務所、飲食店、宿泊施設等)】 3点 → 屋内、屋外とも喫煙室・喫煙所が設置されておらず、かつ勤務時間内禁煙をおこなっている。受動喫煙対策として、屋内・屋外とも喫煙室・喫煙所を設置していない。文書や掲示による周知などを行い、屋内または屋外に喫煙室・喫煙所が設置されており、勤務時間内禁煙あるいは分煙している。 2点 → 屋内・屋外ともまたはどちらか一方に喫煙室・喫煙所が設置されているが、文書や掲示による周知がされていない。  上記を、下記書面等により確認できる。 ○会議録・議事録 ○入居ビルの規程 ○喫煙室・喫煙所の写真 ○その他設置状況わかるもの  【第一種、第二種施設共通】 入居ビルが受動喫煙対策を講じていない場合、1法人として講じていることを評価する。 1点 → 禁煙や分煙対策として、喫煙室等を設置せず、アイコス等電子タバコへの移行を行っている。 → 喫煙室・喫煙所の設置場所が不適当。
職場の「食」(選択)	⑬	日頃の飲み物に気を付けていますか?	3点 2点 1点	3点 → 糖質の多い飲料、高カロリー飲料を飲み過ぎないような配慮、または取組を確認できる。 2点 → 一部の事業場・従業員への取組となっている。(3点に該当する取組に限る)  (確認書類例) ○計画書 ○会議録・議事録 ○配布物・掲示物 ○セミナー等の実施資料 ○研修会等による教育の資料
	⑭	日頃の食生活に乱れがないか取組みを行っていますか?	3点 2点 1点	3点 → 食に関する情報提供・啓発等を確認できる。 2点 → 一部の事業場・従業員への取組となっている。(3点に該当する取組に限る)  (確認書類例) ○計画書 ○会議録・議事録 ○配布物・掲示物 ○セミナー等の実施資料 ○研修会等による教育の資料
職場の「運動」(選択)	⑮	業務中などに体操やストレッチを取り入れていますか?	3点 2点 1点	3点 → 継続的に体操・ストレッチが実践されていることが確認できる。 2点 → 継続的に体操・ストレッチを実践することの勧奨を確認できるが、継続的に実践されていない、または実践は個人・グループの判断による → 一部の事業場・従業員への取組となっている。(3点に該当する取組に限る)  (確認書類例) ○計画書 ○会議録・議事録 ○配布物・掲示物 ○セミナー等の実施資料
	⑯	階段の活用など歩数を増やす工夫をしていますか?	3点 2点 1点	3点 → 歩数(運動含む)を増やす取組みを確認できる。 2点 → 一部の事業場・従業員への取組となっている。(3点に該当する取組に限る)  (確認書類例) ○計画書 ○会議録・議事録 ○配布物・掲示物 ○セミナー等の実施資料
心の健康(選択)	⑰	心の健康に関する取組みをしていますか?	3点 2点 1点	3点 → 全従業員への心の健康に関する理解の普及のための研修、情報提供等(セルフケア)を実施していることが確認できる。 2点 → 心の健康に関する管理職等への教育研修のみ実施していることが確認できる。 → 一部の事業場・従業員への取組となっている。(3点に該当する取組に限る)  (確認書類例) ○会議録・議事録 ○配布物・掲示物 ○セミナー等の実施資料 ○研修会等による教育の資料
	⑱	心の健康について相談できる環境を整えていますか?	3点 2点 1点	3点 → 社内、または社外に常設の心の健康に関する相談窓口を設置し、周知できていることが確認できる。 2点 → 社内または社外に心の健康に関する相談窓口を設置しているが周知されていない → 一部の事業場・従業員への取組となっている。(3点に該当する取組に限る)  (確認書類例) ○会議録・議事録 ○配布物・掲示物

# 健康企業宣言STEP1 採点基準 (令和7年4月改定)

総合評価の基準 合計点数80点以上で目標をクリア

取組分野	設問		採点基準 【共通事項 添付資料無し(①②⑤は健保組合により証明できる場合は除く)、1カ月未満の取組、その他下記採点基準非該当は1点】
	項番	内容	
性差に応じた健康課題(選択)	19	性差に応じた健康課題に関する情報を周知していますか？	3点 → 性差に応じた健康課題(女性特有の健康課題等)に関する情報を、性差、年齢、その他の事業所内の属性等に関わらず周知していることが確認できる。 2点 → 一部の事業場・従業員への取組となっている。(3点に該当する取組に限る)  (確認書類例) ○配布物・掲示物 ○研修会・セミナー等の実施資料 ○研修会等による教育の資料
	20	性差に応じた健康課題に対応するための取組を行っていますか？	3点 → 相談窓口の設置・周知、その他の取組により、性差に応じた健康課題(女性特有の健康課題等)に対する取組を確認できる。 2点 → 一部の事業場・従業員への取組となっている。(3点に該当する取組に限る)  ○会議録・議事録 ○配布物・掲示物
睡眠(選択)	21	睡眠と健康の関係等を周知していますか？	3点 → 睡眠と健康の関係、または睡眠の基本的な知識等について、周知していることが確認できる。 2点 → 一部の事業場・従業員への取組となっている。(3点に該当する取組に限る)  (確認書類例) ○配布物・掲示物 ○研修会・セミナー等の実施資料 ○研修会等による教育の資料
	22	適切な睡眠時間の確保や睡眠の質の向上のための取組を行っていますか？	3点 → 質・量ともに十分な睡眠時間を確保・向上させるための取組を確認できる。 2点 → 一部の事業場・従業員への取組となっている。(3点に該当する取組に限る)  (確認書類例) ○会議録・議事録 ○配布物・掲示物
歯・口腔の健康(選択)	23	歯・口腔の健康を保つための情報を周知していますか？	3点 → 歯・口腔の健康を保つための基本的な情報を、周知していることが確認できる。 2点 → 一部の事業場・従業員への取組となっている。(3点に該当する取組に限る)  (確認書類例) ○配布物・掲示物 ○研修会・セミナー等の実施資料 ○研修会等による教育の資料
	24	歯科健診・歯科検診の受診を促進する取組を行っていますか？	3点 → 定期的な歯科健診・歯科検診の受診勧奨、または受診を促進する取組を確認できる。 2点 → 一部の事業場・従業員への取組となっている。(3点に該当する取組に限る)  (確認書類例) ○配布物・掲示物 ○健診案内・申込書等 ○研修会等による教育の資料
飲酒(選択)	25	飲酒による心身への影響等について周知していますか？	3点 → 過度な飲酒がもたらす心身への悪影響、リスクについて、周知していることが確認できる。 2点 → 一部の事業場・従業員への取組となっている。(3点に該当する取組に限る)  (確認書類例) ○配布物・掲示物 ○研修会・セミナー等の実施資料 ○研修会等による教育の資料
	26	健康に配慮した飲酒ができるような取組を行っていますか？	3点 → 個人ごとの飲酒量を決めるなど、健康に配慮した飲酒を促すような取組を確認できる。 2点 → 一部の事業場・従業員への取組となっている。(3点に該当する取組に限る)  (確認書類例) ○会議録・議事録 ○配布物・掲示物